

# 広沢水源地跡地

## 売却先が決定しました

人口減少対策や産業振興などを目的として企画提案型の公募により広沢水源地跡地の売却先を募集したところ、2社から応募がありました。企画提案審査、価格提案審査の結果、優秀な企画提案であり、また、予定価格以上の最高金額を提案をした清水開発株式会社（相生町二丁目）に売却

# 施設めぐり

9月28日(水)

桐生織物記念館、学校給食中央調理場、黒保根歴史民俗資料館、医光寺などを見学します。  
期日 9月28日(水)  
時間 午前9時30分～午後3時40分(予定)  
対象 市内に居住する人

募集人数 30人(抽せん)  
参加費 333円(保険料・昼食代)  
申し込み 9月13日(火)必着で、Eメール(希望者全員の住所と氏名、年齢電話番号を記入)又は往復はがき(裏面に希望者全員の住所、氏名、年齢、電話番号を記入、返信用表面に代表者の住所、氏名を記入)で情報政策課(〒376-8501桐生市役所、johoseisaku@city.tyujy.jp)へ。一度の申し込みは3人までです。  
問い合わせは、情報政策課広報広聴係(☎内線505)へ。

# 第18回 にいさと薪能

宝生流能楽師を招き、県指定史跡「山上城跡公園」に特設舞台を設置し、実施します。かがり火に照らされ、幻想的な雰囲気醸し出す「にいさと薪能」を御堪能ください。  
期日 10月22日(土)  
時間 午後5時30分開演(午後3時開場)  
場所 山上城跡公園※荒天時は新里社会体育館  
交通案内 新里西グラウンドを臨時駐車場とし、新里社会体育館から会場まで無料バスで送迎します。※山上城跡公園の駐車場は利用できません。  
演目 「仕舞」「笠之段」、狂言「魚説教」、能「鶉飼」など  
費用 3000円※全席自由席、芝生のため敷物などを御用意ください。  
チケットの販売方法 市役所4階の生涯学習課、各公民館、新里郷土文化保存伝習館、市民文化会館などで販売しています。※市内中学校在校生は、学校を通じて鑑賞希望者を募り、招待します。  
問い合わせは、新里公民館(☎744151)へ。

# 犬の登録と狂犬病予防注射(集団注射)

犬の飼い主は、飼い犬に狂犬病の予防注射を毎年1回受けさせることが法律で義務づけられています。本年度、まだ狂犬病予防注射を受けていない場合は、下表のとおり実施しますので、必ず受けさせてください。  
また、狂犬病予防注射は、動物病院でも受けることができますので、都合の良いほうで必ず受けさせてください。なお、動物病院で受ける場合は、料金を事前に御確認ください。  
対象 = 生後91日以上の子犬※室内で飼っている犬も対象  
料金 = 3,400円  
その他 = 生後91日以上の子犬で未登録の場合は、別に登録手数料3,000円が必要です。  
問い合わせは、市民生活課男女共同参画推進・生活係(☎内線317)へ。

期日	場所	時間
10月7日(金)	梅田公民館	13:30～13:50
	北公民館	14:10～14:30
	菱公民館	14:50～15:10
	東公民館	15:30～15:50
10月11日(火)	三ツ堀会館	13:30～13:50
	南公民館	14:10～14:30
	桜木公民館	14:50～15:10
	広沢公民館	15:30～15:50
10月12日(水)	保健福祉会館	13:30～13:50
	川内公民館	14:20～14:40
	相生公民館	15:00～15:20
10月13日(木)	黒保根町保健センター	13:15～13:30
	上田沢集会所	13:45～14:00
	柏山集会所	14:15～14:30
	宿廻集会所	14:45～15:00
10月15日(土)	新里支所駐車場	13:30～15:00

# 計量器の定期検査

計量法により、商店や工場、病院、薬局などの事業所で、営業用として使用している計量器(はかり)は、2年に1度の定期検査が義務づけられています。  
下表のとおり、公民館などで検査を行いますので、都合の良い場所で必ず受検してください。  
もし受けられなかった場合には、後日、群馬県計量協会(☎027-2638217)へ。

期日	時間	場所
9月9日(金)	10:00～15:00	新里商工会館
9月12日(月)	10:00～15:00	黒保根支所
9月13日(火)	10:00～15:00	東公民館
9月15日(木)	10:00～15:00	相生公民館
	10:00～12:00	梅田公民館
9月16日(金)	10:00～12:00	梅田公民館
	13:30～15:30	境野公民館
9月20日(火)	10:00～15:00	西公民館
9月26日(月)	10:00～15:00	南公民館
9月27日(火)	10:00～15:00	北公民館
9月29日(木)	10:00～15:00	広沢公民館
9月30日(金)	10:00～15:00	市役所(議場棟裏の車庫)
10月6日(木)	10:00～15:00	市役所(議場棟裏の車庫)

# 10月は 土地月間

一定面積以上の土地売買などは届け出が必要です。届け出が必要な面積などは、次の表のとおりです。

法令・義務者・届出時期	届出が必要な面積
公有地の拡大の推進に関する法律 土地を売る人 売買契約締結日の3週間前まで	都市計画施設の区域内 200㎡以上
	市街化区域内 5,000㎡以上
	新里町 10,000㎡以上
国土利用計画法 土地を買った人 売買契約締結日から14日以内	市街化区域内 2,000㎡以上
	市街化調整区域内・新里町 5,000㎡以上
	黒保根町 10,000㎡以上

# 公用車車体広告の募集

対象車両 = 軽自動車10台・軽貨物自動車5台(先着順)  
掲載場所・広告面積・料金 = 下表のとおり  
掲載方法 = 車体にラッピングフィルムを貼り付けます。  
掲載期間 = 原則として1年間(更新可)  
※広告の作製、車体への貼り付け及び撤去の費用は、広告主の負担になります。  
申込方法 = 申込用紙に必要事項を記入し、契約検査課車両係へ申し込んでください。申込用紙は同課車両係のほか、ホームページに有ります。  
問い合わせは、契約検査課車両係(☎内線723)へ。

車種	掲載場所・広告面積・料金		
軽自動車	車体側面(片面)1.0㎡ 年額30,840円 (月額2,570円)	車体側面(両面)2.0㎡ 年額61,680円 (月額5,140円)	車体後面は掲載できません。
	車体側面(片面)1.5㎡ 年額36,960円 (月額3,080円)	車体側面(両面)3.0㎡ 年額73,920円 (月額6,160円)	
軽貨物自動車	車体側面(片面)1.5㎡ 年額36,960円 (月額3,080円)	車体側面(両面)3.0㎡ 年額73,920円 (月額6,160円)	車体後面0.7㎡ 年額24,600円 (月額2,050円) ※側面との同時使用を優先します
	車体側面(片面)2.0㎡ 年額49,320円 (月額4,110円)	車体側面(両面)4.0㎡ 年額98,640円 (月額8,220円)	

# 国民年金第3号被保険者の皆さんへ こんなときは手続きを

国民年金の「第3号被保険者」(厚生年金や共済年金に加入している配偶者に扶養されている20歳以上60歳未満の人)は、配偶者の転職、退職、死亡、65歳になったとき、又は、本人の収入増、離婚などにより、配偶者の扶養でなくなった場合には、手続きをして、保険料を納めなければなりません。該当する人は、市役所1階の市民課年金係又は新里・黒保根支所市民生活課で手続きしてください。  
問い合わせは、市民課年金係(☎内線273)又は桐生年金事務所(☎44-2311)へ。

■土地価格などの無料相談会  
10月の土地月間に合わせて、群馬県不動産鑑定士協会の会員が土地の相談に応じます。  
期日 10月5日(水)  
時間 午前10時～午後3時  
場所 市役所6階604会議室  
問い合わせは、都市計画課計画係(☎内線754)へ。